

平成29年度 第3回 淡路島地域公共交通活性化協議会

日時：平成30年3月5日（月）10：00～

場所：洲本市文化体育館 1階会議室

次 第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 協議

(1) 淡路島地域公共交通網形成計画について 協議 1

4. その他

【配布資料】

(当日)

協議会名簿

配席図

当日資料 1 淡路島地域公共交通網形成計画（案）概要

(事前)

資料 1. 淡路島地域公共交通網形成計画（案）

資料 2. 活性化協議会での委員意見の反映

資料 3. 第2回 淡路島地域公共交通活性化協議会 議事録

第3回 淡路島地域公共交通活性化協議会 議事録

1. 開会

事務局長：ただ今より「平成29年度 第3回淡路島地域公共交通活性化協議会」を開会する。
それでは、会議開会にあたり、福島会長より、ご挨拶をお願いします。

2. 会長あいさつ

福島会長：雨、風でお足元の悪い中、ご出席していただき感謝する。前回第2回開催の11月から時間がたったが、3市を中心に公共交通網形成についての将来像、実行性を高めるための議論を重ね、今回計画案として提示する。ご意見をいただきたい。

事務局長：会議の成立要件は、出席委員21名で、委員総数は25名であり、規約第7条第2項の規定により過半数を満たしており、会議が成立していることをご報告する。
当協議会は、原則公開となっている。本日は、傍聴の方がいる。傍聴の方は静粛に願う。

それでは、以降の協議事項の進行については、福島会長をお願いします。

3. 協議

(1) 淡路島地域公共交通網形成計画について 協議1

福島会長：次第にしたがって進める。協議事項として協議1「淡路島地域公共交通網形成計画について」事務局より説明を求める。

事務局長：説明については、網形成計画策定業務契約事業者である(株)地域計画建築研究所大阪事務所より説明を求めてもよろしいか。

福島会長：それでは協議1について、(株)地域計画建築研究所より説明を求める。

(株)地域計画建築研究所：(資料1、当日資料1により説明)

福島会長：多岐にわたっていてわかりづらい点があるかと思うが順を追ってご意見をいただく。

「第1章 計画の目的と位置づけ」、「第2章 地域及び公共交通の現状」については何かお気づきの点があればご指摘頂くとのことぐらいにしたいが、ご意見があれば願います。また、A3版にまとめた骨子を示しているのであわせて見て頂きながら、気づいた点があれば願います。

稲留委員：11ページ右下の「旅行者の経済効果を人口に換算する」のところで、非常に大きな経済効果があるのは記載の通りであり、国内旅行者（日帰り）79人分に相当する消費があるのは事実であるが、全て地域内での消費かという疑問がある。この調査については、現地まで交通費や旅行準備費、写真の現像費等を含んでいる。それらの費用が半分程度を占めると思われるので、島内の効果であるのかは検討の余地があるので精査して頂けたらと思う。

福島会長：指摘の点は検討させて頂き、注意書きを入れるのか、数的に少し割り引くのか、その辺りを検討させて頂く。割引率をいれるのはなかなか難しいので、留意点として書かせて頂くか、最終的に検討・修正を加えたいと思う。

林委員：計画期間は、年ではなく年度表記ではないか。

福島会長：年度表示にする。

第3章以降について意見があればお願いしたい。

キャッチフレーズは「誰も（住民、来訪者）が分かりやすく、使いやすい公共交通の実現～クルマがなくても、生活・周遊できるネットワークの実現～」を大きな目標としている。このあたりはまだ具体的な数値と結びつかない部分があるが、将来の島内交通環境について、例えばバスを通学的手段となるようにダイヤ改正等も含めサービス向上する、そのことを検討しながら、ご家族の方の送迎の比率を下げる、バスに乗れる環境を作っていくこと、全体にこのような書き方をしている。この将来像を実現するためにどのようにすればいいのか、第4章で課題解決に向けた具体の施策が書いてある。ここがいかにかきめ細やかに取り組むこととして、今後しっかり検討しないといけないことが書けてあるかになる。

原委員：将来像についてであるが、実際には公共交通は不便なので使わない。便利であれば公共交通を使って行くが、時間的に神戸へ行く場合でも1時間待たなければならない時

間帯もある。バスの方が楽であり、路線バスでも直行があるが、各バスターミナルで待たなければならない時間帯もある。直行で行くのと乗り降りできる時間帯の便も入れて、出来るだけバス停を降りたら、後の連絡便がスムーズにいく様に便宜を図ってもらえればまだまだこれからいけるのではと思う。自動車だと駐車場が心配であるのでできるだけバスで行くようにしている。淡路島から出て行く場合、西日本ジェイアールバス株式会社、その他の全部の会社を使えるように便宜を図ってほしい。利便性を高める共通の券を発行してほしい。このようなことが声としてあがっているのになかなか前に進まない。

福島会長：このあとで議論したい。どのように推進していくかをきめ細かく考えている。自分達も参加協力していくとか、スケジュールも体制も関係してくる。意見としてありがたく頂戴する。のちほどこの計画書を市民にもみて頂くことを考えており、具体の進め方を検討している。

ほかにはどうか。第4章については、42ページに表がある。事業者の経済的な意見もあれば反映しているが、詳細を以降のページに説明している。

辻本委員：第4章の問題解決に向けた具体の施策で「施策4 観光地への公共交通の利用促進」で2点ほど要望がある。観光客の利用促進の2点目に入ると思うが、広報活動の重視で、淡路島観光に来られる方については観光バス、マイカーで来られるのが多数を占めている。島内の観光施設の観光マップがいろいろな所から出されている。各施設の案内表示に各インターチェンジから車で約何分等の時間表示はあるが、個人で来る場合、バス停から徒歩何分という記載があれば高齢者でも交通機関を利用して公共バスで観光施設をめぐるっていけないのではないかと。三宮から公共交通バスを利用した観光施設めぐり、例えば淡路市めぐり、洲本市めぐり、南あわじ市めぐりの3コースを検討し、公共バスに乗って3市めぐりで、何時に着いたら何時にバスがある、こういう観光施設マップがあれば良いのではないかと。

福島会長：このような内容の3市の取り組みは、きめ細かに手を打っていく必要があるが、考えがあればお願いしたい。

事務局：ご指摘頂いた点は計画を作る際に検討したテーマであり、施設へ行く情報をいかに示していくかが大事である。観光施設の方に取り組んで頂けるように進めて行けたらと思っている。また、観光部局に取り組むように協調したい。観光協会とも連携しつつ

になるが、そういう取組を進めて行きたいと考えている。

福島会長：体制図をみると、施策の進捗状況が分かり、関連部署も明らかになる。交通部署だけではなく、観光、産業、庁内調整し、その後で3市のしくみづくり、その後も含めて、進めていく部分もあるが、3市の部長にもお願いしたい。きめ細かに対応していかないといけないので、1年たてばチェックすることを考えている。実行性を持たせる体制のもとに進めていく。

宮本委員：計画を作るにあたって、課題と具体的な施策を10年間で行うが、全部実施すればお金はいくらかかるのか。これから試算は出てくると思うが、実現可能かどうか。

福島会長：正直、きっちり数字を積み上げてはいない。少し違う見方になるが、島民・市民に乗って頂きたい、観光で来られる方に乗って頂きたい、どのくらい市民に理解して頂けると乗ってもらえるようになるかで状況改善をする。かける経費と実際にそれを支える収入で収支が変わってくる。年度でチェックをしながら進めることで、理解してほしい。この計画は淡路島の活力を取り戻す、将来に向けて維持可能な島にしていく上で、交通だけではなく産業も含めて、住んでいる市民の生活を支える意味でも大切だと思っている。そのような姿を目標にしている。優先順位を考えているが、軌道修正しつつ地域の理解を得ながら進められるかにかかっている。

宮本委員：よく分かるが、計画の位置づけでは淡路島定住自立圏構想に位置付けしていこうという話である。地方交付税の財源にどう3市が与えていくか。財源をどのように振り分けるか、地域公共交通を進めて行く大きな計画の目玉である。どれだけのお金が必要なのかを精査して考えなければ絵に描いた餅であり、そういう計画をしてもいいのかという議論になる。財源には限りがあり、何を重点に取り組むか議論しておかなければ、計画書としては総花的にしなければならぬ。その辺りの議論をもう少し、出来たらこれぐらいの事業費を投入出来るという目安の投資額を協議会が示すべきである。事業者は採算がもっとも重要である。利用する立場で公共交通はどうあるべきか、利用者が増えれば、事業者は潤う、そのあたりの計画をもう少しつめていく必要がある。

福島会長：ある程度、市で予算取りができていくものもある。例えば淡路市ではコミュニティバスを財政支出して運行し、47ページのターミナルの建て替えは庁内合意がとれていて、短期的なもので確実なものは示している。淡路島全体な将来に関わることが書かれて

いる。3市が今後取り組んでいく上で、今の質問にいつごろ答えられるか。

井戸委員：淡路市では北部コミュニティバスを走らせており、日に年間5万人弱の利用者がある。

現在は南部を進めており、3月議会の承認後にバス7台を購入予定である。この2年間で各種整備を着々と進めている。

寺岡副会長：洲本市の交通空白地域の利便性を高めるため、今年度は五色地域コミュニティバスを運行させるなど、公共交通が撤退した地域の対策を進めている。それらと本計画のネットワークが噛み合っはじめて、全体的な公共交通サービスが流れていく。コミュニティバスの運行経費は、五色地域コミュニティバスでは年間1000万円程度の経費でその地域の足を確保している状況である。ただコミュニティバスだけで事足りるかと言えば全然足りない状況であり、バス事業者と協力してネットワークを構築する中で、バス事業者の経営についても検討する必要がある。コミュニティバスの経営も発生する。具体的な事業については今後の3市の協議、ないし本市の独自施策を組み合わせ取り組んでいく。

稲本委員：南あわじ市においては、今年度、広域拠点になる陸の湊西淡を利用者が快適に過ごせるように整備を進めている。さらにレンタサイクルのステーションも建設整備し、島外から来られた旅行者が利用できるように自転車で市内を散策できるものも取り組んでいる。4月1日からコミバスの再編を使いやすいように意見を聞きながら行っている。今後、観光地へ行きやすい路線や、病院等生活に必要な部分において行きやすい路線再編に取り組んでいる。陸の湊西淡においては観光案内、交通機関の乗り換え案内を充実させている。その時々、必要であるものにはできるかぎり一つひとつ取り組んでいくように考えている。

福島会長：まだこれから少しずつ話をしていかないといけない。この計画は都市構造との関わりも強く、色々な施策を総動員しないとなかなか実現しない。各市に立地適正化計画もたててほしいというお願いもしている。先程の拠点作りの話は、公共交通を使って利用する病院、商業施設等、都市における生活施設配置の話になる。これは交通政策だけでなく都市計画に位置づけないといけない。道の駅の農産物は農政に関わる。色々なことを総動員しないと難しい。年度ごとの計画内容の議論を行政に持ち帰り庁内で調整して、予算取りも進めていただき、引き続き議論して進めていく必要がある。現段階ではそこまでしかお答えできない。

土江委員：スマートシティが現実化しつつある。科学技術の進歩に応じて、公共交通において、自動運転技術等についても打ち出した方が良いかと思う。淡路地域でも社会実験は始まっている。個性的なバスの部分に記述があるが、路線バスの運転手不足への対応や、自主運行バスで高齢者でも運転できるという観点から記述する必要がある。道路管理者側では、自動運転が始まると区画線や道路標識の維持管理等、色々気を遣っていかないといけない。

福島会長：自動運転についても事務局の中で議論したが、どこまで書けるか考えてまとめた。シェアリングも、技術の進歩も随分変わっていくだろうと推測している。単年度ごとに進捗を管理するので柔軟に対応したい。言葉については検討する。県でも実験に入った。近い将来実現していきたくらうと思っている。

池田委員：本日は第3回目だが、2回目からの結果が出る会議をしてほしい。淡路関空ラインもでき、タクシー運転者も外国人への対応を検討中で実証実験に入る。原委員からの指摘通り、高速バスでも、どのバスでも乗れる、時間的にも20分から30分で乗れるように明日からでも実施してほしい。利用者としては1時間半から2時間待つことを解決していきたい。集まるたびに解決が進む会議にもっていききたい。自治会長が言われる通り、はっきり言うと時間がかかっている。これだけのメンバーがそろっているので、解決できるように進めて行きたい。それを会議で進め、もっと迅速に実施してほしい。

福島会長：この場ではまずは計画づくりをしている。64ページにあるように、これとこれはできた、これはできない、をチェックしていく。何が次年度に必要なかを含めてご意見を頂きながら進めて行く。既に計画の推進、第5章にも入っているので、第4章、第5章で推進体制も含めて意見をほしい。

前田委員：共通乗車券について、事業者側にもお客様から何とか共通にできないかと要望がある。各社の精算方式などの問題があり、すぐにはいかないがICカードシステム導入が一つの契機と考えている。ICカードシステムは高速バス事業者では西日本ジェイアールバス株式会社と本四海峡バス株式会社が既に導入している。神姫バス株式会社も3月、4月にICカードシステム導入を予定している。実施時期はHP等でお知らせする。スルッとKANSAIのピタパや、JR西日本のICOCAなどのカードも使えるようになるので利便性は向上すると思われる。高速バスについて、基本的には自主採算性で事

業をやっている。収支を見て増便・減便を判断しているが、今後人口減になり通勤・通学が減ると減便の可能性もある。一方、観光地への誘客で売り込んでいく一つのツールとして、各地域で、観光施設や産業も含めて、どういったものを淡路島として売り出していくのかが大きな目玉である。バス利用者は何かしら目的があってバスに乗られる。淡路島としてどういうものを売り出していくのかが大きな課題である。外国人は 2500 万人来ており、年々増加している。外国人にも来て頂けるような、多言語の案内についても充実させる必要がある。

福島会長：ほかにはどうか。

森崎委員：IC カード導入については、県、3 市から要望を受けながらも淡路交通株式会社は遅れている点についてお詫びをしておきたい。当社においても何とか 2 年先、平成 32 年 4 月をめざして神姫バス株式会社に色々教えて頂きながら、高速バスの IC 導入に向けて検討を進めて行きたいと考えている。49 ページの「3 地域内バスネットワークの再編」の「(1)地域内バスネットワークを再編する」では、明石大橋開通直後の水準に島内の路線バス輸送量を目指すとしているが、当時よりの人口減少、少子高齢化が進み、難しいことを述べた。明石大橋開通直後は当社における在来線においても開通前と同じ程度運行していたと記憶している。平成 10 年の明石大橋開通で架橋ブームが起こり、島外の観光客が増えた。平成 12 年のジャパンフローラ 2000、夢舞台一帯で開催され需要があった。平成 11 年は何もなかったが、ジャパンフローラ 2000 開催に向けた準備でかなりの島外の工事関係者の移動があった。平成 13 年は淡路島内の在来線利用が予想以上に落ち込み激減した。そして平成 14 年に多数の路線廃止、思い切った減便を進め、負のスパイラルを招く形で今日に至り、私共も反省している。開通直後は開通以前と同等なので、その当時は港への需要が大きかった。南あわじ地域から洲本港に来て、共同汽船の高速艇で神戸・大阪に向かわれる方の需要。津名港の共同汽船乗り場に来て阪神間に向かう方、大磯港での淡路フェリーへの乗り換え、岩屋での播淡連絡汽船への乗り換え旅客が当時の輸送需要の中に含まれていた。開通後は高速バス網の発展により、路線バスから高速バスへの利用転換も進んだ。その上でどこまでの輸送量を望めるのか考えて頂きたい。

福島会長：明石大橋開通直後というのは、島の公共交通のサービス水準のイメージで、輸送量とは少し違うように思う。輸送量ではないのでぼやかして書いている。少しでも乗れる環境を作り、一番はバスで生活できる環境を整えないと、これから高齢者の方が増え、

免許返納などで生活が成り立たなくくる。がんばって環境を整えたいという思いを書いている。

稲留委員：複数市による比較的広域の計画案を短期間で作成されたことに敬意を表する。特に一元的な推進体制に期待している。是非、実現に向けて進めて頂きたい。この計画は短期の施策が多いので、実行性が高い計画になると考えている。実施時期・実施主体については、可能な限り詳しく書いてほしい。例えば、45ページのクローズドドアの実施主体は交通事業者となっているが、既存ネットワークへの影響などの課題調査は交通事業者が単独ではできない。実施の判断は事業者になるが、調査、検討には行政の関与が必要なので精査して頂けたらと思う。活性化再生法には、市町村、住民、交通事業者の役割について書かれている。交通事業者には自らのサービスの質の向上、利用のための情報提供を求めている。ネットワーク形成や、便数の増便、拠点形成については公共交通事業者の責務として定められていない。法律上は市町村が事業者と協力しながら地域公共交通の活性化及び再生を進めることになっている。あくまで市町村が中心となってみんなで考えていくことを、議論していく上で念頭に置いてほしい。また、予算確保において、このような計画ができるのは大きなポイントであるが、さらに住民からバス等への財政負担に合意が得られるように情報を発信することが重要である。利用気運を高めるとともに、長い時間をかけて公共交通の公共性を広める取り組みがあっても良いかと思う。使わない人にとっても公共交通は重要な役割を果たしており、クロスセクター効果の考え方を広めるなど、皆で支える気運を高めることが必要である。公共交通の公共性を発信してほしい。

福島会長：本日の段階では、ご意見としていただきたい。少し検討したい。最終計画に反映させ加えたい。目指すべき方向性、いろんな調整を必要とし、3市の調整が難しい。

原委員：地域の人はバスやタクシーが楽で、高齢者は自動車に乗りたくない。弱者が生活をしやすいようにするのは行政の役割である。利用者にどういうふうにご利用してもらうかが第1で、利便性を高めるように考えてほしい。コミュニティバスももっと利便性を図るように考えて頂かないと弱者がついていけない。国の方でも買い物とか、弱者に対して、免許証を返納したらバス券、タクシー券をという地域もある。高齢者が車に乗ると事故も多い。バス・タクシーを利用するのはその人たちの利便性を考えた中で、この会を開かなければ、この会を何度しても一緒だろうと思う。私の地域の代表という立場で言うと、今の意見になる。

福島会長：この場では意見としていただくのが大切である。

今後の進め方について事務局から説明をお願いします。

(株)地域計画建築研究所：資料1を基本に、本日いただいたご意見等により微修正を行い案とさせていただきます、3月8日よりパブリックコメントにかけていきたいと考えている。

さらに、本日いただいたご意見等とパブリックコメントでのご意見をあわせて反映し、3月末に実施予定の第4回協議会に向けて資料を作成する。

第4回協議会では、案についてご協議いただき、ご了解を得たうえでその後策定に向けて進めていきたいと考えている。

福島会長：ほぼ本日の内容でパブリックコメントにかけたい。市民から意見をもらい、3月末に再度協議会を開催したい。

4. その他

事務局長：パブコメの募集について説明する。

事務局：(パブリックコメント募集の報告)

事務局長：それでは、閉会にあたり、寺岡副会長にご挨拶をお願いしたいと思う。

寺岡副会長：皆様、長時間にわたるご審議、感謝する。今年度3回目の会議で、本日までに頂いたご意見を含めて、説明の計画書案につき、若干、修正を加えた上で、パブリックコメントという形で、広く市民の方や関係者の方々にご意見を伺うということで、この内容を示させて頂きたいと考えている。パブリックコメントで頂いた意見も踏まえ、再度皆様にお集まり頂く機会を設けさせて頂きたいと思う。年度末になるが、第4回協議会の中での意見等で内容の修正を図り、この計画の策定に向けて進めて参りたいと考えている。引き続き、皆様ご協力の程、よろしくお願いする。

事務局長：以上で、本日の会議は終了する。

以上